

保護者 各位

食物アレルギー児への対応について

最近、アレルギー疾患の子どもが多くみられるようになりました。

学童保育では、おやつを提供していますが、食物アレルギーにより食べることができない食品があるお子さんに対して、可能な範囲で取り組みを進めています。集団で生活しているため、対応できることには限りがありますが、対応方法については保護者と共に協力して取り組んでいきたいと考えています。

アレルギー対応が必要な児童の保護者の方は、下記調査票に必要事項を記入のうえ、保健福祉課健康子育てグループまたは学童保育指導員に提出してください。

記

食物アレルギー個人調査票

食物アレルギー個人調査票		なんぼろ児童会					
児童氏名		生年月日	平成	年	月	日	歳
保護者氏名		電話番号					
		緊急連絡先					
住所							
食べることができない食品			食物によるアナフィラキシーショックを起こしたことが (ある 年 月 ・ ない)				
アレルギーの症状							
病院・家庭での 処置や対応							
その他							
おやつ の提供	1. 保護者がおやつを用意し持参する。(おやつ代をお支払いいただく必要はありません。)						
	2. 保護者が確認のうえ、学童保育で用意する。(おやつ代が全額発生する。)						
	3. 保護者が確認のうえ学童保育で用意し、 不足分については保護者が用意する。(おやつ代が全額発生する。)						

上記内容について調査票を提出します。

令和 年 月 日

南幌町保健福祉課子育て支援係 あて

保護者氏名
